

No	質問	回答
1	見積書に出張訪問時の人件費を入れることは可能でしょうか。	可能です。
2	出張訪問が必要な企業様の数は現時点では把握できないため、見積書作成時、どのように作成すればよいでしょうか。	契約上限額の範囲内で訪問できる企業数をご提案ください。 なお、受託候補者として選定された場合は、県と採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から再度、見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う流れとなります。
3	ベトナム語に対応できる相談員は、海外にいる人でも可能でしょうか。	可能です。 ただし、やむを得ない事情がない限り、ベトナム語に対応できる相談員が出張相談を行うことを原則として考えています。